

第 92 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

## 第 92 回

### 食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和3年1月25日（月）13：00～15：06

会場：農林水産省第2特別会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 題

- (1) 令和2年度食料・農業・農村白書構成（案）
- (2) その他

### 3. 閉 会

午後1時00分 開会

○平野情報分析室長 では、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日、御多忙中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は大橋部会長、三輪委員は会場にお越しいただいておりますが、その他の委員の方々はオンラインで御参加いただいております。オンラインで御出席の委員の方々とは事前に通信テストをさせていただいておりますが、途中で回線やシステムに不具合が生じ、音声聞こえないことがありましたら、チャット機能を用いてお知らせください。

本日は、宮島委員、有田委員が所用により途中から御参加、磯崎委員が所用により御欠席となっております。

現時点で企画部会委員の出席は11名であり、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項に準用する同条第1項の規定による定足数3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の確認を頂きますので、御協力をお願いいたします。

資料につきましては、オンライン参加の委員の方々は事前にメールで送付させていただいております資料を御覧願います。また、会場に御参集の方々はタブレットパソコンにて御覧いただく形にしております。タブレットから資料が読み込めない、タブレットがうまく動かない等ございましたら、お近くの事務局員までお知らせ願います。

それでは、この後の司会は大橋部会長をお願いいたします。

○大橋部会長 皆さん、こんにちは。

本日は15時までの2時間を予定しています。今回、企画部会では初めてオンラインということで、こっちでも最善を尽くしているんですけども、いろいろトラブル等あるかもしれませんが、その辺り御容赦いただいて、今後経験値を積んでいければなと思っていますので、どうぞ円滑な議事進行に御協力お願いできればと思います。

まず初めに、青山大臣官房総括審議官より御挨拶を頂きます。よろしくお願ひします。

○青山総括審議官 総括審議官の青山でございます。委員の皆様におかれましては日頃より農林水産行政に御高配を賜り、誠にありがとうございます。また、本日は御多用のところ本会議に御出席を頂き、ありがとうございます。

本日は、食料・農業・農村白書につきまして御審議をお願いいたします。皆様方からの御意見を踏

まえて、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。どうぞ忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

○大橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、恐れ入りますけれども、カメラは冒頭のみということで、撮影はここまでとさせていただきます。別会場にて傍聴室を設けておりますので、傍聴者におかれてはそちらの方へ御移動の方をお願いできればと思います。

それでは、早速ですけれども議題に入りたいと思います。

本日は、令和2年度食料・農業・農村白書構成（案）について御議論いただくこととなっております。

まず、食料・農業・農村白書構成（案）について事務局から御説明を頂いて、その後皆様方から御発言いただく形にしたいと思います。

また、白書の議論後に農林水産政策の新たな展開の方向と国連食料システムサミットについて農林水産省から御報告をさせていただくという段取りで本日の会議を進めてまいりたいと思います。

それでは事務局から、まずは白書の構成（案）の御説明の方をお願いいたします。

○常葉広報評価課長 広報評価課長の常葉と申します。

食料・農業・農村白書につきましては、食料・農業・農村基本法に基づきまして、政府は毎年、食料・農業及び農村の動向、食料・農業及び農村に関して講じた施策及び講じようとする施策に関する文書を作成し、国会に提出することとされてございます。

本日、野上農林水産大臣から食料・農業・農村白書に関する諮問がございましたので、私の方から諮問文を代読させていただきます。資料1を御覧いただければと思います。

令和3年1月25日。

食料・農業・農村政策審議会会長 高野克己殿。

農林水産大臣 野上浩太郎。

令和3年度食料・農業・農村施策について。

標記について、食料・農業・農村基本法第14条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

諮問文は以上でございます。

○平野情報分析室長 続きまして、資料2を御覧ください。

食料・農業・農村白書構成（案）について、御説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

まず初めに、作成方針についてでございます。例年と同様に、動向編と施策編の二部構成を考えて

ございます。

動向編につきましては、食料・農業・農村の動向について、図表、事例、写真等を活用しつつ、簡潔な記述に努めたいと考えてございます。

また、今年度もトピックス、特集として幾つかのテーマを紹介したいと考えております。具体的なテーマにつきましては、後ほど御説明させていただきます。

施策編については、食料・農業・農村基本計画等を基に施策を整理したいと考えております。

2ページを御覧ください。

まず、トピックスについてです。トピックスは五つのテーマを考えております。

1点目は、農林水産物・食品の輸出の新たな戦略についてです。昨年12月に農林水産業・地域の活力創造本部で決定された戦略の概要を御紹介したいと考えております。

2点目に、現在農林水産省が検討を進めております「みどりの食料システム戦略」について基本的な考え方を御紹介したいと考えております。

3点目に、昨年12月に改正種苗法が成立いたしましたので、植物新品種の海外流出対策について御紹介したいと思います。

4点目に、令和元年度から実施しておりますスマート農業実証プロジェクトに関して、実証成果の中間報告について御紹介したいと考えております。

最後に、食分野の新しい技術、ビジネスモデルとして最近関心が高まっておりますフードテックについて、その現状について我が国の取組事例などを御紹介したいと考えてございます。

次に、特集についてです。

今回は、ウィズコロナ・ポストコロナとして、新型コロナウイルス感染症の拡大による食料・農業・農村への影響を記録・分析したいと思います。また、今後のポストコロナ社会に向けた新たな動きについても御紹介したいと考えております。

具体的には、「外出自粛等による食料消費への影響」、「生産者、食品産業への影響と対応状況」、また「地方への関心や働き方、交流に関する新たな動き」等について記述していきたいと考えております。

3ページを御覧ください。

トピックス、特集の後には、食料・農業・農村の動向について基本計画の項目に沿ってそれぞれの動向を紹介したいと考えております。

第1章は「食料の安定供給の確保」について、「食料自給率・食料自給率の動向」や「食品産業の動向」、「輸出促進」等について記述いたします。

第2章は「農業の持続的な発展」について、「農業総産出額の動向」のほか「担い手の育成・確保」、「農地の集積・集約化」等について記述したいと思います。

4ページを御覧ください。

第3章は「農村の振興」についてでございます。こちらでは「中山間地域等の特性を活かした農業経営の推進」、「農泊、ジビエ、農福連携、再生可能エネルギー等の農村発イノベーションの推進」等について記述したいと思います。

最後に、第4章につきましては、「東日本大震災等からの復旧・復興」、「大規模自然災害への備え」、「令和2年度に発生した災害からの復旧」のほか、新型コロナウイルスに関しましても、農業者、食品関連事業者への支援策等について、御紹介させていただきたいと考えております。

最後に、5ページを御覧ください。

今後の予定についてでございます。審議会企画部会での御議論は、本日を含めて3回予定してございます。本日の御議論を踏まえて、3月以降、2回目に骨子（案）、3回目に概要（案）及び本文（案）をお諮りし、御議論していただいた後、審議会から答申を頂いた上で、5月頃閣議決定、国会提出を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局の御説明の白書の構成（案）について、委員の方々から自由に御意見をお願いしたいと思います。

例年ですと、あいうえお順でご発言いただいておりますけれども、今回は皆さんに自由に御発言いただくということで順番は特に指名しないでやろうかなと思います。

御発言を希望の方は、挙手ボタンとかチャットに書いていただくとか、あるいは「しゃべります」と言ってくれば指名しますので、その指名で御発言いただければなというふうに思います。

挙手ボタンを使った場合は、しゃべり終わった後、忘れずに挙手ボタンを消していただくということをお願いできればと思います。

時間の関係上、1人当たり5分程度以内でお話しただければというのが事務局の願いでございます。

以上でございますが、まず、どなたか口火を切っていただけると有り難いんですが、いかがでしょうか。

それでは、中家委員からお願いいたします。

○中家委員 ありがとうございます。

令和2年度は新たな基本計画の実施初年度であり、基本計画の中では、企画部会に政策評価結果を報告することとなっております。いわゆる進捗状況、計画に対してどうだったという、ここの視点が重要だと思っておりますので、そのような形で整理をしていただきたいと思っております。

ウィズコロナ・ポストコロナの特集については、非常に良いと思っておりますが、様々な影響がございました。一方では、教訓もあったと思っております、それはマスクが不足して大きな混乱が生じたという点で、もしそれが食料だったらどうなっていたのかと思っております。

したがって、改めて、国民が必要とする食料は国で産出するという、我々はよく「国消国産」という言葉を使っておりますけれども、そのところを是非強調していただきたいと思っております。コロナの中で輸出制限をした国もあるということでもございますので、対外発信の中では、この部分が特に非常に重要だと思っておりますので、しっかり分析なり、あるいは記録をしていただけたらと思っております。

企画部会における基本計画の進捗管理につきましては、白書と別に機会を設けていただけるのかどうか分かりませんし、特にコロナ禍で、なかなかうまく進んでいない部分もあるかと思っておりますけれども、進捗の報告をお願いしたいと思っております。特に、今回の基本計画のなかでは、プロジェクトチームを作るということが非常に大きなポイントになっていたと思っております、幾つかのプロジェクトを作ることとされておりましたが、この辺は今どうなっているのか、このことも少し教えていただけたらと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

まず、基本計画をベースにして白書をしっかり、フォローアップを含めてやってもらいたいという御指摘が一つ。

あと二つ目は、コロナの教訓として、踏み込んで言えば、サプライチェーンを市場だけに任せるときに安定供給がしっかりできるのかということが今回マスクの経験であったのではないかという御指摘、それは農業・農政にきちんと生かすべきじゃないかということも白書の中で拾っていただけたらということと理解しております。

ただいま御質問で、プロジェクトチームを含めて、ここの辺りどういう進捗なのかということをお伺いできればという御指摘だったと思うんですけれども、今お答えできますか。では、政策課長お願いします。

○山口政策課長 政策課長の山口でございます。よろしくお願いたします。

ただいま中家委員から基本計画の進捗状況、特にプロジェクトチームについて御質問がございま

たので、こちらについて御回答させていただきますが、基本計画、六つのテーマに関してプロジェクトを設置して、検討するということになっておりました。

このプロジェクトの検討に基づきまして、例えば「SDGs・食料消費プロジェクト」では関連団体等が官民協働で行う新たな国民運動のための予算措置につなげることになりました。それから、スマート農業では関連する政策を取りまとめた「スマート農業推進総合パッケージ」を公表しました。また、「麦・大豆増産プロジェクト」では、関連予算を措置するといったような取組を行ってきております。

ただいま申し上げた点も含めまして、基本計画全体のフォローアップとして、次回の企画部会で改めてまた御説明をさせていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大橋部会長 中家委員、そういうところでいかがでしょうか。

○中家委員 はい、ありがとうございます。よろしく願いします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方、お願いします。

それでは、高島委員お願いいたします。

○高島委員 二つコメントと、一つ質問なんですけど、コメントとしては、毎回申し上げていますが、一つ目は、やっぱりランドデザインが欲しいなというふうに思っていて、5年後、10年後、日本の農業どういうふうにしていきたいのかという長期的な全体感から個別のトピックに入っていくと、みどりの話とかスマート農業とかフードテック、いずれもすごく面白いんですけども、ただ、それが面白いタイプの農業もあるし、でも全然別の問題を抱えている農業もあるし、全体としてこういうふうにしていく中で、それぞれのトピックが位置付けられているというふうになるといいと思うんですけども。

農業は非常に多岐にわたるし、産業育成だったり安全保障だったり、雇用とか社会的なものとか、里山とか、いろいろな視点があるので、全体感の未来の整備がそろそろ欲しいし、それが提示できないにしても、それを作るんだということを提示するということがいそろそろやれないかなというのが1点目です。

それから2点目は、すごく各論になるんですけども、スマート農業とかフードテック、僕も非常に関心が高く面白いんですけども、もう少し一歩引くと農業のDXってどうなんだっけというところの、普通の人にとって、例えば何でいまだにファクスはメールでできないところが多いのか。今回のコロナで農業領域においてもかなり進んだと感じるところはあるんですけども、でもこのままだと、ほとんどの農業事業者に関係のあるDXのところがないがしろになってしまって、一部の超先進

的なフードテックとか、本当に際々の先進的な話だけが出ちゃうかなと思っていて、何か自分としてはその話も大変面白いし、僕個人としては関心があるんですが、多くの農家さんにとっての関係のあるDXって何だっけというのが、この業界のほか、ものすごい勢いで日本がDXを今突然始めたので、そこに置いていかれないためにも重要なかなというふうに思っています。

というのが二つコメントです。

質問は、これは自分の基本的な質問なんですけれども、白書の領域って農業なんですけど、それとも食品全体なんですけどみたいなのがちょっと分からなくなっちゃって。もともと農業の話をするのが白書だと思っていたんですが、GoToEatとかは農水省さんがやられていて、食品流通が今後飲食店がどういうふうになるのかとか、どういうふうが変わっていくかによって農業側も大きな影響を受けるし、飲食店では食品小売をどういうふうにしていくべきかみたいなものは農水省さんの範囲なのか、経産省の範囲なのか、この白書の範囲がどこまでなのかというのがちょっとよく分からなかった。コロナの話で食品産業の話もちらっと出てくるみたいではあるんですけども、そもそもその領域をもう一回ちょっと教えてもらいたいというのが質問です。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

今2点頂いて、御質問も併せて頂いたんですけども、御質問の方は後で事務局からまとめて回答いただくということで、お時間の問題もあって、先へ進めさせていただければと思います。高島委員、ありがとうございます。

○高島委員 分かりました。

○大橋部会長 柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 柚木です。よろしいでしょうか。

○大橋部会長 大丈夫です。よろしく申し上げます。

○柚木委員 御苦労さまです。私の方からは、3点ほどお願いできればというふうに思っています。

一つは、全体の構成等についてはこういう方向で取りまとめていくことは適切だなというふうに考えております。

その上で、これから具体的な中身の話になるというふうに思うんですけども、1点目は特集の関係、新型コロナウイルス感染症の影響のことでございます。

一つは、農産物への影響も品目によっては少し差が出ているのかなというふうに思いますので、品目別の消費の動向と、あとは生産の影響等について少し個別に分析していくことが大事じゃないかなというふうに思っております。

それからもう一つは、農業なり、それから食品産業に関わる労働力の関係なんですが、とりわけ、外国人の技能実習の関係等で国内の労働力確保の観点でいろいろな対策も講じられてきているんですけども、その辺のところの分析も必要だというふうに思っております。

そして、この項目の中にもありますけれども、農業参入、それから農村への移住等の動きも、これはある意味では農業・農村にとってはプラス面というふうに捉えるところもあろうかと思うんですけども、その辺の把握なり分析ということが大事じゃないかなというふうに思っております。

あと二つ目は動向編のところなんですけれども、これは先ほど中家委員もおっしゃられましたように、新しい基本計画に基づいた1年目の取組ということで、とりわけ、この審議会でも議論になりました、多様な担い手による生産基盤の強化という観点に立って、白書の中でも分析を行っていくことが大事じゃないかなというふうに思っております。主体別に担い手の方々も非常に多様な対応をされているというふうに思いますので、その辺のところがちょっと掘り下げられたらいいんじゃないかなというふうに考えております。

それから、先ほどもお話ありましたように、特にプロジェクトで検討していくといったことについての検討状況等、白書の中でどこまで触れられるかは別として、若干こういう状況にあるんだということは紹介する必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

あと最後、3点目なんですけれども、いわゆるカーボンニュートラルとか脱炭素社会ということが言われておりますけれども、とりわけ、食料・農業・農村においてこの貢献といいますか、現状がどういうふうになっていて、今後どういう方向に行くんだということについて、いろいろ農水省の方でも分析をされているというふうに思いますけれども、この白書、毎年出すわけでありますので、年次ごとに状況等は分析をして知らしめていくことが大事じゃないかと思いました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○大橋部会長 ありがとうございます。分析の視点も含めて是非参考にして、しっかり進めていきたいと思えます。

次は、有田委員から挙手いただいておりますので、有田委員お願いいたします。

○有田委員 有田です。よろしくお願いいたします。

いろいろな方の御意見と重なるところもあります。ちょっと確認をさせていただきたいのですが、この中に書かれているのはどれも重要なことで、白書の中には強弱はあっても盛り込まなければいけないことだと思います。ですが、編集方針というか、それは今日のところでは出てこない。要するに、構成のところ漏れがないか、ここはもっと強調してほしいということを質問なり意見なり欲しいということで出されているのでしょうか。

それから、2ページ目の特集「ウィズコロナ・ポストコロナ」のところは、今までにないことで、農水省の予算でいろいろな取組をされていました。また、昨年はお花を農水省の玄関などでたくさん展示をされたり、お花も胸に飾っていらっしやったりしてました。その様な、写真など、分かりやすいもので、この特集は構成されるのだと思います。よろしく願いいたします。

○大橋部会長 十分念頭に置いて進めていければと思っています。ありがとうございます。

今日は、是非皆さん全員から頂ければと思っているところなんですけれども、ほかはいかがでしょうか。

それでは、染谷委員の後に近藤委員という順番でお願いをできればと思います。

○染谷委員 今回、白書の概要を見させてもらって、本当にいろいろなことを考えていかななくてはならないのだなと感じました。

それで、全然話は違いますが、自分が小学校、中学校の頃ですけれども、これは先生がイギリスのことを言ったのです。「イギリスは工業国として発展している。食料・農業は海外に依存している。それが先進国だ」と。その先生の感じ方で、自分ら子供に教えてくれたと思うんですけれども。ただ、今イギリスは自給率70%を超えているわけです。そういう中で、まだ日本はカロリーベースで38%という数字なんですけれども、日本はもっともっと自給率を上げていこうと真剣に考えていかなくちゃいけないのかなと、そう感じています。

それで、この白書は誰に見てもらおうだろうか。農家に見てもらえばいいと思います。また、消費者、国民にも見てもらって、農業をもっともっと理解してもらって、自分たちの食べる食料、自分たちはどうすればいいんだ。そういうことを考えてもらえるような白書になればいいなと感じています。

実際に農業をしていて、先ほども、AI、スマート農業の発言がございましたけれども、本当にそれが農家のための、農業する人たちのためになっているのか。その辺のところもいろいろ考えていただいて、これからの農業、農家をしっかり支えてもらえるような方向へ持って行ってもらえばいいと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。是非引き続きよろしく願いできればと思います。ありがとうございます。

次、近藤委員お願いいたします。

○近藤委員 皆さん、お疲れさまです。近藤です。

このコロナで今まで表面化していなかった問題がたくさん出てきていて、農産物の供給というか、特に物流問題。2024年で今度ドライバーの時間制限、時間管理が厳格化されるということもあって動

きは始まっているんですけども、抜本的な解決策が見えてこないということ。これは、そんなに余剰人員を抱えたトラック業界ではなくて、逆に人員が足りない状況の中で、ドライバーがその職場でコロナにかかった際は全く運べなくなってくるという例が既に起きています。こういったことへの対策というか、触れ方をもうちょっとちゃんと充実させて書く必要があるのではないかというふうに思います。

それから、2章であります「農業の持続的な発展」という点から言いますと、一つは中間管理機構を作ったばかりで、どこの県の意見を聞いても、ほとんど機能していないと。法人経営体に農地の大体8割を集積するという目標には程遠いのではないか。これが国際化が進む中でコスト競争力がなかなか付いてこないということと直結的につながっているので、この辺も重点的に記述をしてもらえないかなというふうに思いますし、それから、現状の農業者の所得から見たときに、今の農業は本当に持続可能性があるのかと、もう少しきちんと掘り下げた方がよろしくないかなというふうに思います。

もう一点は、よくそれぞれの地域でそれぞれの団体が取り組まれているかと思うんですけども、アジアで栄養不足人口が3.5億人、世界で6億8,000万と言われている中で、日本も食事の困窮者が結構いらっしやると。この問題に関して農水省としても、食料を供給する立場で研究をして、実態をきちんと明らかにして、そこに対する生産者としての役割、責任みたいなものをきちんと位置付ける時期に来たのではないかなという気がしています。

もう一点、リスクという点では豚熱でありますとか鳥インフルが昨日は富山県で14万羽というすごい数の鶏の伝染病が発生している。これも国産だけで言うと卵の需給バランスを完全に崩すような状況になっている。このことに対する安定供給の視点はどのようにすべきかを明確に方向として、こうなった場合はこうするんだということを国としては示しておくべきではないのかなという気がしています。それには、先ほど高島委員が言われましたように、やはり5年後、10年後のビジョンをちゃんと示して、そこに向かって現状をどう対応するかの姿勢を示しておく必要があるのではないかなという気がしています。

以上です。

○大橋部会長 貴重な御指摘、ありがとうございます。後ほど事務局から御回答ある、必要なところ、させていただきたいと思います。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 今、皆さんからいろいろ御意見ありましたので重なると思うんですけども、構成(案)ということではこのような方向でいいんじゃないかなと。今いろいろ御意見あったものも含め

て、いいんじゃないかなと思うんですけども。

私の立場からは、いわゆる海外への日本の農産物・食品の輸出拡大というのが、これはトピックスの中でも新たな戦略として挙げられているんですけども、これまでの印象を率直に言わせていただくと、2025年2兆円、2030年5兆円という、金額的な目標ばかりが先走っちゃっていて、その中身がなかなか見えていないということがこれまでの反省であるのではないかと。単にそれを今までの実績ベースに割り振って、重点27品目、これは幾ら、これは幾らと言ってみても、実現可能性というのが非常にクエスチョンマークになってしまいますので、この後の話で、新たな展開、農林水産政策の新たな展開方向の資料の中で、より具体的にその戦略の概要が語られておりますけれども、やはりこの辺をしっかりとやらないと、一部の食品産業は、一部の大企業はありますけれども、大半は非常に零細事業者が多いわけなので、余り難しい、ハードルの高いことを言っても話だけで実現できないということになってしまうと絵に描いた餅になってしまうので、その辺をより具体的にアプローチの方法からシナリオをきちんと作って実行していく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

輸出拡大、数字ということを追うんじゃなくて、我が国の農業の体質強化にきちんとつなげる道筋を描けというふうな御指摘だと理解いたしました。白書の中でも、そこの辺りをしっかりと踏まえられればというふうに思っています。ありがとうございます。

ほか、御発言されていない委員でお願いできればと思いますけれども、どうでしょうか。

それでは、高野委員お願いいたします

○高野委員 先ほど品目別のコロナの影響はどうなんですかという話がありましたが、例えば、本学の卒業生のところだと、高級食材を扱っているところが非常に大きな打撃を受けたようです。食材あるいは地域別など、全体の品目だけではなく、影響が大きかったところを取り上げてほしいなという思いがします。

補足として、その点も少し考慮していただければと思います。よろしくお願いします。

○大橋部会長 先生、ありがとうございました。

では、先に栗本さんに頂いて、その後宮島委員という順番でお願いできればと思います。

○栗本委員 よろしく申し上げます。

まずトピックなんですけれども、今年の白書から結構かなりがらっと変わったなという感じはしました。

私たちがのような弱小の農家を置いていかないような形、実際に8割以上を占めているような中小の

農家を置き去りにしないような形のトピックに是非していただけたらと思います。

あともう一点ですけれども、ウィズコロナ・ポストコロナという特集の中で、やはり高野委員もおっしゃったように、私はイチゴを作っていますけれども、イチゴ農家でも農協出荷、あるいは個人で市場に出している人、観光でイチゴ狩りなんかを扱っている人、業務筋だけに出している人。それによって、一つイチゴというふうにとっても、コロナに対する影響というのは非常に多岐にわたっているというのを現場では感じております。なので、分析であるとか情報を把握するというのも非常に難しいと思いますし、あとコロナ自体も本当、日々追うごとに状況が変わっていく中でありますので、白書にまとめていくのは非常に難しいとは思いますが、リアルな声を拾い上げていただけたらいいかなというふうに思います。

昨年の白書基本計画の部会で、防災・減災への意識を農家自身も持っていくべきだというお話をすることが多かったんですけれども、今回のコロナに関しても保険部会なんかでも話が出ましたけれども、収入保険であるとか、あと農業共済の方を、これをチャンスにじゃないですけれども、本当に農家さんのためになるものであったり、きっちりと推し進めていく、必要性を訴えていくというのは大切なことかなというふうに思っております。

あと、今回コロナが農業に与えた影響というのは、実際、食べ物として実ったものを出荷するというだけではなくて、育てるための農業資材、肥料であるとか農薬というのも輸入のものが非常に多かったんで、その物流が途絶えるのではないかというような恐怖心を現場では抱えたと思っております。

労働の確保についても、外国人の方もそうですし、あとパートさん、日本のパートさんを、学校が急に休みになったという中で確保していくのも非常に難しさを感じておりましたので、本当多岐にわたるリスクに対して農業者がこれからどう備えていくべきというのも事例を挙げつつ、リスクマネジメントの方を強く訴えていけたらというふうに思いました。

以上です。

○大橋部会長 貴重な御指摘、ありがとうございます。

それでは、宮島委員お願いできますでしょうか。

○宮島委員 こんにちは。すみません、遅れて参加したので、先の御発言の方を聞いていないので、もしダブってしまったりしたら申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

私は白書を読む立場からお話ししようかと思うんですけれども、今回の白書を見たときに、多分、間違いなくというか、100%、ここを記事にするんだろうと言ったら、もうコロナのことでしかないと思います。なので、毎年特集はやっていると思うんですけれども、普通の印象の、何というか、ちょっとしたトピック、あるいは吹き出しというのを更に超えて、もう今年の白書はコロナに立ち向かう

農業とか、そういうところなんだというぐらいの強い打ち出しがあった方がいいのではないかと思います。

下手すると、コロナの特集のところに書いていないところは読まない記者もいるかもしれないので、網羅的に書く必要はないんですけども、一番言いたいところはコロナの特集のところにに入れていただくのがいいかと思います。

もちろんそれだけでは足りないと思いますので、それぞれのパーツにおいても、もう私たちの受け止めでは、コロナの前と後というのは、もしかしたら戦前・戦後ぐらい状況が変わっているかもしれないというふうに思っていますので、それぞれのパーツでコロナに関してどのように変わったか、あるいはどのように前を向いていくのかというところが感じられる方がいいかなというふうに思います。

例えば、章立てとしてはこれでいいんですけども、第4章の項目を見ると、「コロナ」というのが一番最後に来ていて、その前に「災害」とかあると思うんです。ですけども、多分コロナはある意味一過性の災害や、あるいはあるエリアの方が被害者で多くの方が助けてあげる立場である災害とはもう大きく違っているもので、もしかしたら、これは時間順なのかもしれませんが、災害とかと一緒にの中の印象でいいのかなというふうにはちょっと思いました。

更に言うと、未来を見るという意味では、これからESGとの関わりというのがすごく重要になってくると思います。白書の中でもできるだけ——これまでの分析とか、今ある状況の振り返りというのは重要なんだと思うんですけども、次に向かっていくESGと農業の関わりについてなど、可能な範囲で少し前のめりな意思とか、向かっていく方向を感じさせるような内容だと関心が湧くのではないかなというふうに思います。

以上です。よろしくお願いします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

三輪委員お願いいたします。

○三輪委員 ありがとうございます。三輪でございます。

まず、全体の構成であったりトピックや特集の御選定というところについては、このような形でよろしいのかなと思っております。是非進めていただければと思っております。

その中で3点御意見を申し上げたいなというふうに思っております。

まず一つ、各委員から御指摘も頂いておりますが、特集のウィズコロナ・ポストコロナの部分ですが、やはりここの部分、今このメッセージをお届けするというのもありますし、白書の役割の一つとして、後世ですね。このタイミングを振り返ったときに、どういうことをやったのか、それがどう作用したのか、効果を発揮したのかといったことをきちんと残しておくというのがこの白書の中でいく

と特に大事な部分だというふうに思います。

仮にうまくコロナが早い段階で収束していったとしても、同じようなリスクというのは必ず起きてきますので、そのときに今我々、若しくは農林水産省の皆さん、若しくは我々農業関係者が何を考え、どう活動したのかというのを是非後世にしっかりと残しておく、そういうふうな意味でも白書の重要性というのがあると思っております。

その中でいきますと、こちらにございますように、「農業・農村・食料等への影響」という定量的な部分もありますし、それに対してどういうふうな政策を取られたか。それが効果を発揮したものと、あとやはり緊急的な対応なので、効果が不十分だった部分とか、若しくはある意味の副作用的なことが生じてしまった部分とかというのもあると思っておりますので、そこまでしっかり書いていくというのが重要なのではないのかなと思っております。

当然まだコロナ対策というのはオンゴーイングな話ですので、全て結論付けられるものではないんですが、やはり試行錯誤しているという事実自体は残しておくことが重要なのかなと思っております。

続いて2点目ですが、様々なデータ等、今回御紹介を頂くということになると思っております。その中でそれに対しての現状の分析というのが通常どおり入ってくると思うんですが、先ほどコロナの話をしておいてあえてですが、各指標等についてはコロナの影響なのか、それではなくて、そもそもの長期的なトレンドなのかということは是非きちんと分けて記載を頂きたいと思っております。

少し表現はよろしくないかもしれませんが、悪い指標が全てコロナのせいというふうな形になると、恐らく次の政策を打つ上での新たなインサイトというのはなくなってしまうというふうに思っておりますので。もちろん、コロナによって影響が悪化する部分というのはたくさんあると思うんですが、コロナがなかったとしても厳しい状況に、若しくは先ほどから幾つかの委員の方から御指摘いただいているような基本計画の達成状況という、進捗という形で見てディレイしている部分というのがあるんじゃないのかなと。そのところをコロナ関係なく明確にしていく必要がある。若しくは、コロナがなければ目標よりも前に進んでいるといったものも当然書くべきだと思いますので、そのところを是非お願いしたいと思っております。

あと最後、トピックの中のみどりの食料システム戦略の部分ですが、こういうふうな次に向けての新しい戦略というのは、こういうトピックの中では是非しっかりと謳っていくべきものかなと思っております。

本部会で議論している、基本計画よりも更に長期の、ある意味先ほど高島委員がおっしゃられたような長期のグランドデザインの中の一部に近いようなものがこういうふうなものだと思っておりますので、こういう中でどういうチャンスが出てくるのかとか、若しくは乗り越えないといけない課題が何

なのかというのを是非明確にここでPR——まあ、タイミング的に最終的な戦略の御紹介じゃないのかなとも思っておりますが、お願いできればと思っています。

他産業でも、例えば環境とかSDGsといったところからのある意味の制約ですか、例えば自動車業界であれば燃費の規制であったりとか、そういうようなものが出てきた中でハイブリッドであったり、電気自動車であったりという新しいイノベーションが起きて、それが社会に浸透して、経済と環境、両方の一つのドライバーになっているというのがあります。恐らく農業も必ずそういうふうな良い側面が日本農業にとってあると思っていますので、今回私としては、トピックの中でもみどりの食料システム戦略というのは非常にメッセージ性の強いものなのかなというふうに思っております。

長くなりましたが、以上です。

○大橋部会長 どうも重要な御指摘、ありがとうございます。

最後になりましたが、佐藤委員、いかがですか。

○佐藤委員 大体、内容的には良いんじゃないかなというふうには思うんですけども、一つ入れてほしいな、できれば入れてほしいなというのが、農業というものがきちんとした職業として認識されるような、そういう内容が入ってくるとすごく良いななんていうふうに思いながら昨日から考えていました。これからの日本の農業がどういうふうになるかという、やっぱり人、人材の確保というふうになってくるんですけども、その人材を確保するために、魅力的な農業、魅力的な仕事じゃなくちゃ人がなかなか集まってこないというふうに思うので、農業を職業としてきちんと確立させるような、そんなものが入っていればいいかなというふうに感じました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。心持ちとしては、正にそのとおりだと思います。ありがとうございます。

一通り委員から御意見いただきましたので、事務局から御質問含めて御回答できる場所があれば頂ければと思います。

では、まず室長からお願いいたします。

○平野情報分析室長 ありがとうございます。

高島先生から御質問いただきました白書の領域についてでございますが、これは農業分野だけではなく、食料も含みます。根拠法が食料・農業・農村基本法というものでございまして、その中に年次報告という形で食料・農業・農村の動向と、こうした施策を報告しなさいという規定がございます。本日御説明させていただいた資料の3ページの第1章の中にも、「食品産業の動向」等、食料の分野に関しまして記述する予定でございます。

以前は「農業白書」と称して平成10年ほどまで書いておりましたが、その後、「食料・農業・農村白書」というタイトルでこれまで書いてございまして、今回が22回目になりますので、御質問の点につきましては食料・農業・農村それぞれの分野について記述をさせていただく考えということでございます。

○大橋部会長 もし、ほかの部局で。

それでは、技術総括審議官お願いいたします。

○菱沼技術総括審議官 みどりの食料システム戦略のところについてお話が出ましたので、簡単に御紹介させていただきたいと思います。さらに、柚木委員の方から脱炭素のお話が出ました。

我々、みどりの食料システム戦略というものを昨年の12月に省内で大臣を本部長とします本部を立ち上げまして、正にこの戦略を作っているところであります。どういうものかと申しますと、食料・農林水産業の生産力向上、それと持続性の両立を図っていこうと。そのためにはイノベーションが大事であると。そのイノベーションで実現していこうではないかということで、2050年までの姿としてCO<sub>2</sub>のゼロエミッション化を図ったり、化学農薬、化学肥料をかなりの意欲的な数値で削減していこうじゃないかということを考えております。また、更に言えば、食品製造業の労働生産性の向上だとか、輸入原材料の調達をどういうふうに進めていくのかといったことを詰めて考えていきたいと思っています。

私ども、いつも生産現場の方から入っていきまして、生産・加工・流通・消費といったサプライチェーンの中で考えますけれども、今回はそうではなくて、資材とかエネルギー調達をどうしていくのか。さらには、持続的な生産体制を構築して、加工・流通まで持って行って、消費者の方々の食品ロスの削減といったような行動変容というのをしっかり作っていく、どういうふうにやっていくのかということを考えていかなきゃいけない。こういった戦略を作っていこうというようなことでしているところであります。

そういった中で、先端技術を導入しますので、特異的な、すばらしい担い手の方々ということだけではなくて、農村なり農業を支えていただける、家族農業の方々も含めて、こういった持続性の生産体制を構築できるような体制について施策を作っていくということで、3月中間取りまとめ、5月までに戦略を策定ということになっていきますので、この農業白書と策定の中でトピックとして書ける範囲のところをしっかりと書き込んでいきたいなと考えています。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

ほかはどうですか。例えば、近藤委員から幾つか御指摘があったという認識なんですけれども。

それでは、経営局よりお願いします。

○松尾経営局審議官 経営局でございます。

今回の会議の中で、例えば近藤委員からとか、あるいは先ほど栗本委員の方から、例えば農業のリスク管理、あるいはそういったものをどうやっていくかというお話、今回コロナの中でも明らかになったというふうな御指摘がございました。私ども、今こういった農業、いろいろな自然災害を含めたリスクに備えるためのチェックリストでございますとか、BCPでございますとか、こういったものを農家の方々に広く普及してはどうかと。これは基本計画の中でもございましたけれども、そういったものを今作ろうとしております。いろいろな議論を経て大分固まってきましたので、そういったものを早く完成させて白書の中でも御紹介していきたいというふうに思っております。

それから、私どもの関係では労働力の調整。コロナの中でもいろいろな技能実習生の方々が急に来られなくなったというようなこととか、いろいろな労働調整の関係で、現場で御負担を強いたわけでございます。そういったものにつきましても、しっかり記述を書き進めていけるようやっていきたいというふうに思っております。

それから農地バンク。こういった幾つか関係するところございますので、こういったものをしっかり書いていきたいというふうに思っております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

○太田食料産業局長 食料産業局でございます。

堀切委員から輸出の話がございました。これまで1兆円の目標だったものを、2025年に2兆円、2030年に5兆円という新たな目標を掲げました。これをいかに実現をしていくかということで、当面必要となる施策を実行戦略として取りまとめたところでございます。

実行戦略の中身について、どういった品目で引っ張っていくか、それをどういった産地で引っ張っていくかということとをしっかりと取り組んでいかないと実現できないということで、まず輸出を引っ張ることができる、売れ筋になるような商品といたしますか、27の重点品目を掲げたところでございます。

そして、それぞれにつきましてどこの産地で、あるいは食品産業であれば、どこの企業でそういったものを作っていくのかというのをまず明確にしようということで、これは3月までに取りまとめるということで今作業をしているところでございます。

これを実現可能にするためには、これから縮小していく国内マーケットの奪い合いをするということではなくて、広がっていく海外のマーケットをいかにつかんでいくということが重要でございます。そのためには、今までのように国内で売り切れないものを海外に持っていくということではなく

て、広がっていく海外のマーケットを最初から念頭に置いて、どういったものが売れるのか、そのためにならざるを得ないものを作るのかということが肝になってくると思いますので、それに向けてどのような国内の産地に施策を充実させて集中させていくかということだろうと思っております。

これは、これからということになりますけれども、あつという間に5年、10年たちますので、ロケットスタートのように素早い立ち上がりをしていかないといけないということで、当面必要となる対策、これは今年度中、そして今年の夏までということで、必要な主な対策については方向性を決めていこうと取り組んでいるところでございます。

それから、近藤委員から物流の話がございました。ドライバーの時間制限など、人員が足りない中で、これは各省共通のものでございますので各省連携をいたしまして、2020年代の総合物流施策大綱に関する検討会の中でも検討しているところでございます。国内のドライバーが足りなくなるという厳しい面とは別に、新しい面として物流面でのハードの技術の進展、これはロボット化であったり自動化であったり、それから、物流の中でも取引のデータをいかに連携させていくかということで、これまではそれぞれの事業体はデジタル化ができていましたけれども、事業体と事業体を結ぶところは今までファックスでやっていたところを全てデータで連携させていけば、相当効率化することになりますので、ハード面とソフト面をいかに効率化させることによってドライバー不足を解決していこうということで、各省連携をして取り組んでいるところでございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。是非ロケットスタート、皆さん応援してってください。よろしくをお願いします。

実は私も委員であったことを忘れていたんで、私がやってから二巡目、もし御発言あれば頂ければと思います。

私が白書のこの会議に関わらせていただくのは多分2回目か3回目だと思うんですけども、そのときにある委員から、白書の役割は何なんだというふうなところで御指摘があったのですけれども、私が正確に覚えていけば、白書というのは記録することと分析すること、あとそれを広報することという三つのファンクションがあるというふうな御指摘があったように思っています。

今回、皆さんの御指摘も、正にこれら三つのカテゴリーに属する話だというふうに思っているんですけども、ただ、これは別に中立な立場でやるんじゃなくて、政策立案のためにやっているわけありますので、そういう意味で言うと、白書を通じて国民の食への関心を高めてもらう、あるいは若い人にも農業を含めてこうした問題、我々が今取り組んでいる問題に目を向けてもらう、そして、またそれぞれ農業の関連事業者、あるいは関連産業の方々に農業の課題についてももしっかり理解してもらって連携をしてもらう。多分幾つものミッションがあるんだと思います。

そうしたことを扱うために、この企画部会という、ある意味各局横断した座敷でやらせていただいているということでもあります。単に各局から上がってきたものをホチキスで留めてまとめて広報するという場ではないというふうに理解をしています。

そういう意味で、皆さんには実は基本計画の議論にも参加していただいているわけで、そういう意味で言うと、5年、10年を見据えた観点から、事務局が至らないところは是非叱咤激励してもらって、お時間あれば自分で案を書いても構わないんですけども、私も能力があればやりたいんですけども、是非そのぐらいの思いでやっていただければなど。

このみどりの食料システムとか、あるいはスマート農業って正に横串を刺す議論でありまして、こうしたものをどうやって農業の国土、あるいは社会の在り方というものにつなげていくのかというのをこの白書の中で少しでも描ければ、それはその後、基本計画のフォローアップにもしっかりつながられるということでもありますので、是非委員の方々に、皆さんそれぞれのお立場から、この白書の作りに関してはオーナーシップを持って是非積極的に関わっていただければなどというふうに思っています。

それと、あともう一点、中家委員から、白書を超えるんだけどというお話を1点頂いたと思います。それは、フォローアップをしっかりするべきじゃないかと。これは企画部会でやるのかどうかというふうな御指摘もあったと思います。我々あれだけ時間を費やして基本計画を作って、先ほどロケットスタートの御説明でもあったんですけども、5年ってすぐたっちゃうということを思うと、これはその時々——まあ、今回はコロナという大きなものもありましたけれども、その時々状況に合わせて遅滞なく政策の修正、あるいは更なる立案に反映していくというふうなループを作っていくべきではないかという御指摘だったんじゃないかと思います。

これは重要な御指摘だと思ひまして、多分各局でこれからいろいろ吸い上げていただく際に、白書で書けないこともたくさんあるんだと思いますが、そうした課題をちょっと別の場で議論できるような形を是非設けていただくのがいいんじゃないかというのが多分中家委員の御指摘なんじゃないかというふうに私は認識してまして、ちょっとそういうふうなことも事務局の中で是非御検討いただければなどというふうに強く思うものであります。

ということで私の意見だったんですが、まだ若干お時間があるようですので、もしほかの委員の方々に、二巡目で何か発言があれば、是非頂ければと思いますけれども、どうでしょうか。

高島委員お願いします。

○高島委員 ありがとうございます。二つほどあるんですけども。

一つは、やっぱりさっきの、白書が農業全体じゃなくて食に関する、農業以外も含めてという話な

んですけれども、そうすると、やっぱりアフターコロナの飲食店はどういうふうになっていくのかというのは、多分飲食店だけの自助努力で何ともならないところに来ているし、かなり省庁横断しておかないといけないところもありそうなので非常に重要な 이슈 かなと思うんですけれども。

でも、何かこの白書にその話が混じると、すごい訳分からなくなりそうだなという感じもあるので、この白書は特に農業の話をする。もし、飲食店の未来みたいなことについて農水省さん以外がリードしないと未来を打ち出す場所がないということであれば、それは別途飲食店の未来に向けてどういうふうにしていくのかということは検討が必要かなと思いますし、その未来によっては農業、水産業も大きな影響を受けると思うんです。消費の最終実態が変わることによって生産に必要となるニーズも変わってくると思いますので、重要であるが訳分からなくならないように分けて議論した方がいいんじゃないかなというふうに思いました。ということです。

それから、今大橋先生にもフォローアップしていただいた未来のビジョンとか基本計画とかということに関して言うと、私がシンプルに知りたいなと思っているのは、10年後の農業の主役は誰なのかということだと思うんです。誰が、どれくらいの人数的に人たちがどれくらいのお給料を頂きながら農業を牽引していく未来が分かっている、何か未来の担い手ということが、多分今から言うと、今農業やっていて10年後もやっている方もいれば、今はやっているけれども10年後はやっていない方もいるし、今はやっていないけれども10年後にやる方もいらっしゃると思うんですが、どうしても今を起点とした議論と、未来を起点とした議論ではかなり違いが出てきて、10年後、日本で何人くらいの人たちがどれくらいの規模の耕作地をやっているのかという、そういう何かシンプルにその辺のビジョンがあると、未来の農家を担う人たちを支えるためにはどうしていけばいいのかということ非常にシンプルに議論しやすくなるのかなというふうに、その点がクリアになるといいなと思って、「グランドビジョン」という言い方をしました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

2点目は大変貴重な視点だと思いますし、1点目は急を要する話でもあるので、是非しっかり、もし可能であれば、必要であれば農水省さんが主導していただく形で、何か政府で議論していただくのがいいのかなというふうに私も強く感じます。

ほかいかがでしょうか。

高野先生お願いします。

○高野委員 先ほどこの白書の役割についてお話が出たと思うのですが、国民に対する日本の農業の現状、役割を理解していただくためだということなので質問させていただきますが、これは農業白書

にかかわらず、日本の一般の人たちが農業、あるいは農村や食料生産についてどのような認識を持っているかなどのアンケート調査はお持ちでしょうか。

○大橋部会長 ありがとうございます。調査か肌感覚か、どういうふうな現状認識をお持ちかというふうなところの御質問だというふうに。

○高野委員 そうですね。できればこの白書の中に、国民がどこまで日本の農業や食料生産など農村の有り難さを理解しているのか分かると、読んでいる方は自分の気持ちとどうかけ離れているか、こういう思いの人たちもたくさんいるんだということが理解できると思います。そうすると、農業白書が訴えていることが非常に身近なものに感じられるようになるのではないかと、国民の理解が進むのではないかと考えたので質問させていただきました。

○大橋部会長 ありがとうございます。広報の基本は、まず相手を知ることだということだと思えますけれども、これは広報担当、どうでしょうか。

○平野情報分析室長 ありがとうございます。白書の広報につきましては、昨年の審議会での何名かの委員の方からの御指摘も踏まえて改善をしております。

「動画で分かる！食料・農業・農村白書」としまして、各執筆担当が動画に出演し、それぞれのパートの紹介をするというようなページを設けさせていただいたほか、その対象者ごとに白書の中で御関心を頂けるようなパートを抜き出して幾つかのページを設けていると。農業者の方、学生の方、消費者の方、若しくはビジネスパーソンの方はこちらを御覧くださいというような形でそれぞれページを設けたところでございます。

それ以外にも「ジュニア農林水産白書」というのも作りまして、学校等に配布をして、白書の内容についてできるだけ分かりやすく国民各層の皆様に読んでいただけるような工夫をしております。引き続き御指導、御指摘いただければと思います。

○青山総括審議官 総括審議官の青山でございますが、今平野室長が申し上げましたのは出来上がった後の話なんですけれども、高野委員の方からお話いただきましたのは、多分記述に当たってアンケート調査の結果を踏まえているのかということだと思えますけれども、私ども書く際には、こういうことを国民の皆さんが感じていらっしゃるであろうというアンケートをその都度取ったりして、それを併せて載せるようなこともございますので、そういった国民の皆さんに御理解いただけるような工夫をしていきたいと思えます。

それから、先ほど来、委員の先生方からコロナの関係で、それぞれのお立場で感じていらっしゃるいろいろな影響に触れていただきました。私どもも今回、この白書を読んでいただくに当たってはコロナについてどういう分析をしているのかというのが注目の的だと思いますので、その点は委員の先

生方から頂きました御意見に留意して、その点を中心というか、漏れのないように細かく分析をしてまいりたいと思います。

それから、先ほど高島委員の方から、飲食店についてこの白書に入ってくるとなかなか難しいものになるだろうというお話を頂きましたけれども、我々も今回、非常事態宣言という政府全体の動きの中で飲食店にどういう影響が起きるか、またそれによって国民の皆さんの行動が今後どう変わって、それをどう予測していくかというのはなかなか難しいことだと思いますので、我々の任を超えるところがあるかなと正直思っております。

ですので、今回のコロナの影響で人々の意識がどう変わってきたかとか、その点の分析をし、記述してまいりたいと思っております。

○常葉広報評価課長 広報評価課長でございますが、若干の補足をさせていただきます。

いろいろな国民の皆さんの意識等についての調査につきましては、様々なものがございまして、例えば、政府全体でやっている世論調査というものがございます。その中で定期的に農業・農村関係の意識を調査しているものなどがございます。

それから農林水産省、あるいは他省庁も含めまして、食料・農業・農村の様々な局面につきまして調査をやってございます。そういったものも鋭意活用しながら白書の執筆に取り組んでいきたいと思っております。

○大橋部会長 以上が現状の御回答ですけれども、是非引き続きしっかり取り組んでいただければと思っております。ありがとうございます。

それでは、三輪委員もございますので、よろしく願いいたします。

○三輪委員 ありがとうございます。三輪でございます。

1点追加で御意見を申し上げたいというふうに思っております。

ウィズコロナ・ポストコロナ、今も各委員から、追加でも御意見いただいておりますが、この中の三つ目の地方・都市の関わり合いの部分については、非常にタイミング的に記載が難しいなというふうなところも感じております。正にこのコロナの中でいくと、農村の魅力であったり、農村の価値であったり、若しくは農村の強さですか、例えば感染症に対する強さとか含めて、一方で脆さもあるわけですが、そういうところに非常にスポットライトを浴びている中で、今農村にとっては新たな人であったり、新たな活力であったり、新たなビジネスであったり、新たな社会であったりといったことを作れる、若しくは呼び込める大きなチャンスだというふうに思っております。

これまでも掲げてきました「半農半X」とか「二拠点居住」とかというのが、逆に言うと産業界側でリモートワークが進む。例えば、弊社もリモートワークなので、私も月に二、三回しか会社に行っ

ていない状況です。どこに住んでいても、今逆に大丈夫なんです、そういうような外部環境の変化を農業・農村がどう受けていくか、生かしていくかということをお断り書く必要があるかなと思っております。

一方で、例えば今のこの今日という日を切り取りますと、緊急事態宣言下、ある意味都市・農村の交流で来てもらうということ自体がリスクになりますし、新たな移住者を受け入れるというのは非常に難しいとかということがありますので、中長期的に必ず見ておくべき方向性であったり、メッセージというのを出す一方で、それがミスリードになったりとか、今風の言葉で言うと空気が読めない、KYにならないといったこと辺りを是非御配慮いただければと思いますし、その時々で少し幾つかの案をお持ちいただきながら、そのタイミング、出すタイミングで一番誤解なく農業・農村にとってのプラスのメッセージが伝わるような形で御配慮いただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。正に状況が時々刻々と変わるものですから、その記載の柔軟性もという御指摘だったと思います。

もし、ほかに追加でコメント、御意見、あるいは今後の方向性などありましたら頂ければと思いますけれども、大丈夫そうですか。

では、もしないようでしたら、また後ほど、最後にもう一回、時間があれば取りたいと思っておりますので、それでは次に進めてまいりたいと思っております。

次は、農林水産政策の新たな展開方向と国連食料システムサミットについて農林水産省より御報告を頂くということで、最初に農林水産政策の新たな展開方向からお願いをできればと思います。

○山口政策課長 政策課長、山口でございます。それでは私の方から、農林水産政策の新たな展開方向について御説明をさせていただきます。

資料3を御覧ください。

こちらの資料は、昨年12月15日に官邸で行われました農林水産業・地域の活力創造本部に提出した資料でございます。基本的には農林水産政策の改革のグランドデザインを描くことになっております農林水産業・地域の活力創造プラン、こちらをこの12月のタイミングで改訂をいたしました。その改訂の内容を説明する資料になってございます。

資料の1ページを御覧ください。こちらが「農林水産業・地域の活力創造プラン」の今回の主な改訂事項ということでございます。

左側にプランの構成、章立てがございますけれども、1から11まで従来ございました。この1のところを、まず輸出促進をしっかりと書き込むということで、輸出促進のみの章にしてございます。

右側の方に赤で囲った部分ございますけれども、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略ということで、2030年輸出額5兆円目標の達成に向けて新たな戦略を決定しました。品目別の具体的目標を設定する。それから、マーケットインの発想でチャレンジする者を後押しする、政府一体として輸出の障害を克服するための対応を強化する、こういった内容の戦略を決定してございます。

さらに、先ほどから議論もございますけれども、「ポストコロナに向けた農林水産政策の強化」ということで新たに12章を起こしまして、幾つかのこれから取り組んでいく事項というのを書いてございます。これが右側の点線で囲ってございますけれども、青の記載をしているところでございます。

先ほど内容について御説明ありましたけれども、「みどりの食料システム戦略」を策定するということで、こちらを令和3年5月までに策定することにしております。

それから、人口減少等に対応した関連施策の見直しということで、「本格化する人口減少を踏まえ、ポストコロナに向け」ということで、これいづれも食料・農業・農村基本計画でもこれから検討していく重要な事項として書いてございますけれども、一つ目は、各地域において農業経営を行う人の確保、農地の適切な利用の促進に向けた関連施策、それから二つ目は、農山漁村での所得と雇用機会の確保、多様な農地利用等のための施策、こちらについて検討して、今年の6月までに取りまとめをするということにしております。

そのほか、ポストコロナ時代における食料安全保障の強化であったり、スマート農林水産業等、新たなサービス事業者等を支援する枠組みの構築であったり、それから農山漁村発イノベーションの推進のための環境整備等を位置付けてございます。

以下、資料に沿いまして、幾つかの事項について説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。

こちらは輸出の戦略でございます。先ほど食料産業局長からも説明がありましたけれども、新しい目標の達成に向けては、より海外から求められるスペックに対応するような量、それから価格、品質のものを出していかなきゃいけないということで、マーケットインの体制整備が不可欠であると。こちらで幾つかの事項というのを決めておりますけれども、真ん中のところでございますが、輸出重点品目、それから輸出目標を設定する、さらに重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化、品目団体の組織化と海外における国の支援体制の整備、こういったことを記載してございます。

27品目、それから目標の設定、それからターゲット国等については具体的にこの戦略の中に書いてございます。

2番目のマーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押しということで、後

ほど出てきますけれども、リスクを取って輸出に取り組む事業者へのリスクマネーの供給の後押しや、これから決めていくんですけれども、「輸出産地」を具体化していきまして、輸出産地形成への支援を行っていく。それから、大ロット・高品質・効率的な輸出物流の構築のための拠点整備等についても支援を行っていきます。

それから、省庁の垣根を越えて政府一体として輸出の障害を克服していくということで、輸出本部を新たに作りましたので、この下での政府一体となった取組等を行ってまいります。

それから、国の組織体制の強化といたしまして、農水省に「輸出・国際局」というものを設置しまして、政府全体の司令塔組織である農林水産物・食品輸出本部の運用等を通じて、輸出関連施策を政府一体となって実施することにしております。

続きまして、3ページですけれども、農山漁村発イノベーションの推進ということで、こちらも基本計画でも位置付けていただいておりますけれども、農山漁村に人を呼び込むためには、所得と雇用機会の確保が不可欠ということで、左側の図の部分にありますけれども、これまでは対象地域資源や他分野との組合せの範囲が限定的であったりとか、一次産業が出発点になって、そこの関連がある取組に支援を限定するというようなことがございましたけれども、農山漁村におけるあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援するという一方で、他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進するというので幾つかの支援というのを措置しております。

4ページは、農山漁村発イノベーションの事例を掲載してございます。

5ページですけれども、スマート農業のサービス事業者等につきまして、スタートアップから法人等が成長していく段階に応じまして多角的に支援する枠組みというのを構築してございまして、スタートアップの研究支援であったり、それから法人化する際の投資円滑化法ということで資金の出資、こういったものを農業者だけではなくて、こういった関連の産業も出資等を受けることができるように措置をしたりといったような形で、発展段階に応じて切れ目なく支援をする仕組みというのを構築してございます。

それから、6ページですけれども、人口減少等に対応した人・農地など関連施策の見直しということで、我が国においては少子高齢化・人口減少の本格化が不可避という中で、特に高齢化が著しく進んでいる地方の農業現場に深刻な影響を及ぼす懸念がございまして、輸出促進等を通じて農業が成長産業として発展していくためには生産基盤の強化をする必要があるわけですけれども、人、それから農地など関連する施策の在り方について検討する必要があるということで、先ほど申し上げましたように、人の確保と農地の適切な利用、人・農地プランであったり、農地集積、集落営農、新規就農、移住促進、事業継承、資金調達等につきまして検討をする。

それから、これを支え、又は補完する仕組みとしての労働力調整、働き方改革、技術導入、サービス事業体、農作業受委託等、こちらについても検討していくことにさせていただきます。

さらに、農山漁村の関連では、所得と雇用機会の確保、それから土地利用、多様な農地利用等を促進するという観点での検討、こちらも6月までに検討を行っていくということにさせていただきます。

ここからは参考で付けておりますので、今通常国会にこの改革との関連で提出する予定にしております法律案につきまして、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法であったり、あるいは畜舎について建築基準を緩めまして、より低コストで畜舎の建設ができるような法律、それから森林吸収源対策に向けた間伐等特別措置法、こういったものについて検討していることの資料を付けさせていただきます。

私からは以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、続いて資料4についてお願いいたします。

○森総括審議官（国際） 国際担当の総括審議官をしております森でございます。

本日は、企画部会で説明の機会を頂き、ありがとうございます。

私の方からは、国連食料システムサミットにつきまして説明をさせていただきたいと思っております。

資料4-1、これは国連の資料を和訳したものでございます。国連食料システムサミットでございますが、一昨年、2019年の10月16日、世界食料デーでございますが、このときに国連のグテーレス事務総長が開催を呼び掛けたものということでございます。今年の9月にニューヨークで各国首脳等の出席の下、サミットが開催をされる予定ということになっております。

この資料の1ページにありますとおり、黄色くマーカーを塗っておりますが、「食料システム」というものにつきましては、食料の生産、加工、輸送及び消費に関わる一連の活動を指すものというふうにされているところでございます。

昨年の食料・農業・農村白書のトピックスでSDGsを取り上げておりますけれども、この食料システムサミットにつきましては、2030年までにSDGsを達成すると。それに向けた「行動の10年」の一環として食料システムを健全で持続可能な方向に改革するための行動に導くための方策を検討しようというものでございます。

今回のサミットの一つの特徴としましては、目標として今申し上げたSDGsの達成があると。そのための持続的な食料システムには全ての人々が関わるという観点から、各国政府、さらに、その国内の関係者が食料システムの改善のために自分たちに何ができるか、自分たちで考えてコミットメント、約束を行うことが必要だという考え方がございます。

このため、国連は各国に対しまして、国内の食料システムの関係者と積極的に対話を行うこと、さらに多くの団体でございますとか企業等の関係者がコミットメント、約束を行うこと、さらに、こうした対話やコミットメントを踏まえた上で各国政府が政府としてのコミットメントを明らかにしていくということを求めているところでございます。

こういう国連事務総長が呼び掛けて主催するサミットというものにつきましては、例えば一昨年、国連気候行動サミットというものがございました。御記憶の方も多いと思いますけれども、多くの国々が2050年にカーボンニュートラルを目指すということを明らかにするなど、その後の世界各国の政策に大きな影響を与えたところでございます。

今回の食料システムサミットにつきましても、これからの国際的な食料システムに関わる政策の在り方の議論、これにも影響を与えていくということが想定されるところでございます。

続きまして、資料4-2を御覧いただければと思います。

1ページ目は、今申し上げたようなサミットの概要でございますが、2ページ目が食料システムサミットで議論されるテーマを整理した、左側のペンタゴンでございます。これらのテーマ、先ほどの資料4-1の2ページにサミットの五つの目的というものが掲載をされておりましたが、これにそれぞれ対応したというものでございます。

簡単に申し上げますと、一つ目が質（栄養）・量（供給）両面にわたる食料安全保障ということで、いわゆる食料の安定供給ですとか食料安全保障の確立、さらに栄養の改善といったようなものが議論のテーマになっているということでございます。

二つ目が食料消費の持続可能性ということで、健康的な食事ですとか食品ロスの削減等。さらに右上に行きますと、環境に調和した農業の推進ということで、農業が環境に及ぼす影響への対処。この中には、例えば農薬・肥料の投入量を最適化、あるいは最小限にするための技術としてのデジタル技術といったものの導入も含まれるわけでございます。

4番目が農村地域の収入確保。特に今回の中では、女性と若者という者をどう農村の中で活躍していただくかという観点も議論のテーマになっているところでございます。

最後が食料システムの強靱化、これは特に新型コロナを踏まえ、食料サプライチェーンの強靱化等です。

こういったことが議論のテーマということになっていくわけですが、次の資料の3ページ以降は、この五つのテーマごとに、国連が「各国の国内で関係者との対話を行う際に、これを活用して対話を行ってください」という形で提供している議論の材料ですとかデータをピックアップしたものでございます。

言わば、国際的にこういう視点から議論が行われようとしているということを御紹介する意味で、現在、関係者との対話においても提供させていただいているというものでございます。非常にかいつまんで説明をさせていただければと思います。

資料の3ページでございます。

これは一つ目のテーマ、質・量両面にわたる食料安全保障に絡むものでございます。先ほども委員の方から御指摘ありました世界の栄養不足人口の割合は非常に減少しておりましたが、ここ5年は増加傾向ということで、なかなか栄養関連の目標を達成する道筋には乗っていない状況ということでございます。

もう一つ、4ページを御覧いただきますと、特に質の面ということでございますが、健康的な食事をしようとする、非常にコストが高くなって、貧しい人に行き渡らないというようなデータも示されています。

例えば、エネルギーが十分な食事、穀物中心の食事であれば比較的成本が安く提供できるんですけども、これにいろいろなバランスを考えて、栄養バランスを考えていくといったような、より質の高い食事をしていく、野菜、果物をたくさん含んだ食事をしようとするとお金が掛かっていくということです。このために、むしろ野菜、果実の生産を支援して価格を引き下げるべきだという議論があるということでございます。

それから、6ページを御覧いただければと思います。

これは、二つ目の食料消費の持続可能性というテーマに絡むものでございますが、国際的な議論の中で、環境コストの低減と質の高い健康的な食事とのポジティブな関係というのが注目されるようになってきているということです。

「現在の食事パターン」、これが下のグラフの一番左ですが、これを例えば世界全体の食生活、食習慣をこういうふうに変えたら温室効果ガス排出による社会的コストも削減されますよ、今の食事パターンよりも、例えば肉の量を少し少ないから中程度にする、あるいは魚中心にする、野菜中心にする、もう100%植物ベースにするといったような食生活の見直しをするとCO<sub>2</sub>の排出というのも減るんですよというようなシミュレーションをした資料ということでございます。

また、次の7ページでございますが、これは「G20諸国の食生活からの一人当たりの温室効果ガスの排出量」というものを示したものでございます。これを見ますと、オーストラリアですとかアルゼンチン、ブラジルが高い数値になっておりますのは、基本的にはいわゆる畜産物、特に牛肉、羊等の消費が多く、それによって生産の過程でメタンを発生させているからということだろうということなんですけれども、これを見ますと日本は非常に下の方ということでございます。いろいろな肉、魚、

野菜、果物等バランスの良い食事をしていることで、日本型の、食生活については温室効果ガスの排出量が少なくなっているというふうなことが、ある意味国連の方からもデータとして示されているというものでございます。

続きまして、9ページを御覧いただければと思います。

3番、環境に調和した農業の推進に関連してのデータということでございます。農業・林業の土地利用によります環境に与えるインパクトということでございますが、左の円グラフにありますとおり、世界的に見ますと、温室効果ガスの排出量の24%が農業・林業・その他の土地利用からということでございます。これは特に森林を伐採して農地を開発しているとか、あるいは焼畑農業をやっているというような地域がまだ世界になかなか多いということからこのようなデータになっております。下の参考にありますとおり、日本については、いろいろ試算の仕方の違い等ではありますが、農林水産業における排出というのは全排出量の4%というようなデータもあるという状況でございます。

それから、この環境との関係、さらに農村地域との関係で、12ページを御覧いただければと思います。食料貿易の問題というものが国際的な議論にあります。一般的には、いわゆる自由化、貿易を促進しようという観点で議論されることが多いんですが、今回の国連が提供した資料では、例えば12ページの二つ目の枠にあるように、現在の農業・貿易政策は、集約的な単一作物栽培や輸出向け少数品目生産を依然として指向しているというような、環境との関連でこの貿易を捉える、あるいは農村における不平等の問題に貿易が絡むという点を指摘するといったような新たな観点が議論の対象になっているということでございます。

最後、13ページを御覧いただきますと、これは5番目の食料システムの強靱化についてのテーマに絡むものでございますが、下から二つ目にあるように、例えば地域レベルで強靱な食料生産システムを発展させることの重要性が高まっているといったような観点もこの議論の対象になっているという状況でございます。

この食料システムサミット、今後につきましては、私どもとしても国内で生産者、食品企業、消費者、有識者の方々など、いろいろな関係者の方々と対話を進めて、我が国としてのコミットメントの取りまとめに向けていきたいというふうに考えているところでございます。

我が国のコミットメント、内容といたしましては、対話での議論を踏まえたものということになりますし、さらに、先ほど少し紹介のありました、現在検討しております「みどりの食料システム戦略」の内容ですとか、そこに盛り込まれる目標などが深く関連するものとなるかというふうに考えているところでございます。

また、今後の企画部会におきましても、このコミットメントの方向性について御助言を賜る機会を

頂ければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいということでございます。

以上でございます。

○大橋部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの資料3、資料4は基本的に御報告を頂いた事項ということではありますけれども、是非委員の皆様方から御意見なり、今後の方向性についての御示唆なり頂ければ有り難いなというふうに思っておりますので、どなた様からでも御発言ある場合にはお知らせいただければと思います。どうでしょうか。

では、高島委員お願いいたします。

○高島委員 この国連食料システムサミットについての質問なんですけれども、拝見していると、日本と世界で主要な 이슈 が若干ずれているのもあるのかなというふうに思うんですけれども、日本が世界の中でも特殊に優秀だと、日本の農業とか、そういう仕組みや、あるいは日本人の食生活というものが世界の中のモデルになり得るところもあるのかなというふうに見ていたんですが、日本のスタンスとしては、この9月に国連で議論されることをフォローしていくという感じなのか、それとも日本モデルみたいなものでリードしていくという感じなのか、どういうスタンスなのかというのがもしあれば教えていただければと思います。

○大橋部会長 いかがでしょうか。お願いいたします。

○森総括審議官（国際） ありがとうございます。

今回、今お示しさせていただいた国連からの提供された資料、データというもので今国内での議論を行っているということでございます。これまで、例えば国境措置といったものについて、一方的に下げていくというような方向での議論というのが国際的な場裡での、基本的な議論の方向であったとすると、もう少しいろいろな要素、持続性といったような要素を国際的な貿易なり食料システム、あるいは食料政策の議論を考えていく上で、より幅広く考えていくべきではないかという方向性だというふうに認識しておりますので、そういった点については日本としては基本的にはフォローをしていくということだろうと思っております。

ただ、いろいろな議論の中で、先ほども各国の中で日本の食生活についてCO<sub>2</sub>の排出量が非常に低い状態になっているということをお示ししましたが、他方で、食生活の持続性ということを議論する場合にも、当然環境持続性という問題もあれば、社会的な持続性、あるいは経済的な持続性、それぞれの国々がいろいろな地理的条件だとか、社会的条件を抱える中で、それぞれの特色に従った生産を行っていくという方向性も重要であろうというふうに考えております。一概に議論されている方向をそのまま日本としてフォローできるかというところは、またよく議論をしていきたいとは思いますが、

基本的にはバランスの取れた国際的な議論というものを誘導していけるように日本としても取り組んでいきたいというような考え方でございます。

○大橋部会長 いかがですか。

中家委員、お願いします。

○中家委員 全中の中家でございます。

活力創造プランの改訂事項の中で、新たに「ポストコロナに向けた農林水産政策の強化」ということで挙げられてございます。基本計画の議論の中では、このみどりの食料システム戦略という、このことずばりの議論はなかったわけですが、特に今回はこれは非常に重要な課題でありますし、前向きに取り組む必要があるのかなと、こう思っておりますが、現場との乖離というのが非常に大きいと思っております。

したがって、5月までの策定ということでもありますけれども、いわゆる基本計画に位置付けるとか、あるいは丁寧な進め方をお願いしたいなと思っております。

それからもう一点は、二つ目の人口減少に対応した関連施策の見直しということです。このことにつきましては、活力創造プランの改訂事項の中で、新たに「ポストコロナに向けた農林水産政策の強化」ということが挙げられております。基本計画の議論の中では、みどりの食料システム戦略そのものの議論はありませんでしたが、これは非常に重要な課題でありますし、前向きに取り組む必要があると思っておりますが、一方で、生産現場の実情との乖離が非常に大きいと感じております。みどりの食料システム戦略は5月までに策定ということではありますが、基本計画に位置付けるなど、丁寧な進め方をお願いしたいと思っております。

もう一点は、人口減少に対応した関連施策の見直しについてであります。このことにつきましては、基本計画の議論でも重要な課題でありましたが、何をどのように見直すイメージなのか、ここのところを少しお聞きしたいと思います。

我々もJAグループとしても、これらのことにつきましては考え方を整理して、政策提案をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。当然基本計画の非常に重要な課題であったわけでありまして、この施策をどう、何をどう見直すのかなという、ちょっとそういう感じでありまして、この課題をより一層、この部分だけ深掘りをするという、こういうイメージでいいのかなと感じておりますけれども、少しそこところを見直し、基本の施策をどう見直したのかという、ここところをちょっとお聞きしたいと思います。6月までということですので、我々もJAグループとしてもこのことにつきましては我々の考え方もまた整理をさせて、政策提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、

この点、ひとつお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

ただいまの中家委員のご発言に関してよろしく申し上げます。

○松尾経営局審議官 経営局でございます。

先ほど中家委員からございました人口減少等に対応した人・農地プラン関連施策の見直しに関してでございます。これは基本計画の中でもいろいろな御指摘があって、これから地方も人が減っていく、あるいは農業の従事者も減少したりとか高齢化が進んでいくと。こういった中で農地をどうきちんと活用してもらえるようにしていくか。人の問題と農地の問題、これは待ったなしということなんじゃないかなと思っております。これは基本計画の中でも趣旨はそれぞれ書いてあるわけなんですけれども、その中で、それぞれ個別の施策、私ども人・農地プラン、あるいは農地集積・農地バンクの話ですとか、あるいは集落営農、あるいは人材確保、いろいろな対策、こういった個別の施策についてそれぞれきちんと検証して、見直すべきものは見直して、人が関連人口含めて減っていく中でどうするか、あるいは少なくなった人の中でどうやってやっていくか。そういったものについてしっかり議論して、6月までに取りまとめていきたいというふうな考えでございます。

○大橋部会長 よろしく申し上げます。

○牧元農村振興局長 農村振興局でございます。

同じく中家委員の御指摘のところの関連施策の見直しの②のところでございますけれども、ここで言っております農山漁村での所得と雇用機会の確保、多様な農地利用等のための施策でございますが、これは正に昨年3月の基本計画に沿って具体の施策の見直しを行うために、今私どもの方で農村政策の在り方検討会と長期的な土地利用の検討会という二つの検討会を起こしまして議論をしているところでございます。

これらの議論を取りまとめて、具体の制度なり予算なりの見直しにつなげていきたいというふうに考えております。そういう趣旨でございます。

以上であります。

○大橋部会長 よろしく申し上げます。

○菱沼技術総括審議官 中家委員の御質問で、みどりの食料システム戦略でございますけれども、正にこれは5月に最終取りまとめになるわけですが、丁寧な対応をしていくということが一番大事だと思っています。こういった持続性を高めた生産方式に転換する際に、生産現場の方々に過大な負担を掛けてはいけませんし、そういった中で先般も、今日は近藤委員のところの日本農業法人協会の皆様

ともヒアリングもさせていただきましたし、明日からは、いよいよ野菜・果樹といったようなところからの生産者の方々との個別個別のヒアリングをさせていただいて、現場の感覚と乖離のないものを作っていかなきゃいけないと思っております。

基本計画、3月に取りまとめましたけれども、その際にはみどりの食料システム戦略なるものは何も書いてありません。SDGsの目標達成に向けて施策を講じていくんだということで書いてありましたけれども、我々、このみどりの食料システム戦略といいますのは、2040年とか2050年の将来の姿を踏まえた上で、技術開発を何をしていくのかといったような、イノベーションをどういうふうに起こしていくのかといったバックキャストの中で今これを作っていかなきゃいけない。

例えば、今スマート農業でやっとなキャベツ収穫機なるものがAI、ロボティクスを入れて導入されつつあります。あれを作り始めたのが20年前なんです。やっとなAIを投入して、ここ数年でやっとなできたということでありますので、やっぱりイノベーション創出というのはかなりの時間が掛かりますので、我々として先々のことを見た上で、今からの技術開発をどういうふうにしていかなきゃいけないかという整理をしていきたいと思っておりますので、その点は基本計画の中にあります生産力の向上ということで、生産努力目標の達成、それと持続性ということで、我々は同じ位置付けで進めたいと考えていますので、どうぞよろしく申し上げます。

○大橋部会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○中家委員 はい。

○大橋部会長 ありがとうございます。

ほかに、もし全体を通じてでも御意見ありましたらお願いできればと思います。

それでは、宮島委員お願いいたします。

○宮島委員 ありがとうございます。

食料システムサミットなんですけれども、この資料を見て私は大変興味深いなというふうに思いました。日本は気候変動は、ヨーロッパやアメリカなどではかなり早くから一般の人も含めて関心が高かったんですけれども、日本に関しては、割と最近になってそれが盛り上がってきたかなという感じがあるんですけれども、そんな視点の中でもう一回見ると、日本の御飯ってそういうところにもプラスなんじゃない。体に良いだけじゃなくて、地球や環境にも良かったんじゃないということを改めてここに見られるというのは面白いなと思っておりますし、こういったところをフォローするというよりは、日本としてもうちちょっと前のめりに出てもいいんじゃないかと思っております。

さらに、それは世界に対してだけじゃなくて、我々メディアは例えば和食の良さというのを伝えたいなというふうには常々思っているんですけれども、特に何の変化もないときに「和食というのはす

ばらしいです」という、そういうニュースを作るのはすごく難しいなと思います。やっぱり一歩進んだり、一歩アクションがあったところでしか日本の食事の良さというものを伝えることができないという中で、こういったきっかけを生かして、いや、日本の食事は環境にも、カーボンニュートラルにも、いろいろなところで良いんですというようなことのアクションがそこにあると、それを通じて我々メディアも新しい動きとして伝えるようなことができるんじゃないかと思いますので、少し前のめりに取り組んでいただければ有り難いと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○森総括審議官（国際） ありがとうございます。「フォロー」という言葉ではなく、「アピール」をしていくべきだと。正にそのとおりだと思っております。我々としてもこれを機に、国際的な中での和食、日本食の価値と食生活の、あるいは伝統食の価値といったものを訴えていければというふうに思っております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

正にそれが日本の農業、国外だけじゃなく国内にも訴えるいい機会にしていかなきゃいけないというふうに委員の御指摘を伺って思いました。ありがとうございます。

もし、ほかにございましたら。

では、柚木委員。

柚木委員のほかにございますか。

それでは3名の委員ということで、ちょっとお時間限られますけれども、気にしながらお願いいたします。

では、柚木委員からお願いします。

○柚木委員 資料4-2の10ページのところなんですけれども、ここで言う「劣化した土地」ということについて、具体的に定義といいますか、どういう状態のものを指しているのか。人為的に劣化させたものなのか、自然災害的なものを含めているのか、少し教えていただければ有り難いんですが。

○大橋部会長 ありがとうございます。まとめてお答えいただければと思います。

次に、染谷委員お願いいたします。

○染谷委員 簡単に2030年の輸出額5兆円という目標が立ててありますけれども、今日本の総生産額が9兆円、輸出額が1兆円ということなんですけれども、この9兆円と5兆円はどういう関わりになるのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。後ほどまとめて御回答を差し上げます。

有田委員いかがでしょうか。

○有田委員 有田です。ありがとうございます。

先ほど国連の食料サミットに関して、もっと積極的にという御意見があったと思います。私もそう思っております。これまで、国連に国が関わる際、国内では今までは、例えばリオの「リオ+20」に私も国内委員として関わりましたが、こういうコロナ禍でなければ、様々な立場の関係者で集まり、セッションごとに意見をまとめ、それを国に渡すというような作り方をしました。今回はそのようなこともできず、盛り上がりもない感じです。宮島委員がおっしゃったと思うんですが、少し盛り上がりを作るような形、環境のことなどを前面に出して取り上げて進めていこうとしているようです。そういうこともよろしく願います。私たちも意見を出し、また盛り上げていこうと思っております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

ほかに、追加で委員ございますか。もし、この際ということであれば頂ければと思いますが、大丈夫ですか。

それでは、御質問ありましたので、よろしく願いいたします。

○森総括審議官（国際） 総括審議官でございます。

一つ目の柚木委員からの10ページの「劣化」の意味でございます。恐らくFAOの資料で、出典がありますので、定義というものがあろうかと思えます。すみません、今手元にございませんで、また後ほど提供させていただきたいと思えますが。

基本的には、例えば表土が流出してしまって砂漠化している、あるいは作物生産に適さない土地になっているというような地域、土地というような、あるいは地力が大きく低下しているというような土地だということかと思えますが、厳密な定義はまた整理をさせていただければと思えます。

それから、有田委員から御指摘あったのは、もっと積極的に盛り上げていく必要があるんじゃないかという御指摘いただきました。先ほど申し上げましたとおり、今回のサミットについては、いろいろな国内の関係者との国内対話というのを進め、各関係者自身がどういうことをすべきなのかということを考え、コミットメントをしていただくというようなことを進めていきたいと思っております。秋の9月が本サミットでございますが、7月にプレサミットというのがあります。これに向けて6月までにこういった対話というものを進めていく予定にしております。是非ともいろいろな関係者、いろいろな関係の方々との対話を進めさせていただければと思えます。

日本政府の中でも、国内対話の責任者というのを指名しているわけですが、私ども農水省の農林水産審議官が国内対話の責任者ということで国連の方にも登録をさせていただいているところでございます。

この責任者中心に、しっかりと国内対話、盛り上げ、やっていきたいというふうに思っております。

○太田食料産業局長 染谷委員から輸出の目標につきまして御質問がありました。

輸出の目標は、農林水産物・食品の輸出目標として5兆円でございます。現状の農林水産業に関する総産出額が約14兆円、食品製造業の製造品出荷額が約38兆円、合計で52兆円になります。5兆円目標というのは、これらを単純に合計したうちの1割が輸出されるという、そういった考え方でございます。

ちなみに、現在、農林水産物・食品の輸出額は9,000億円ぐらいでございますけれども、その3分の1が加工食品、それからその3分の1が水産物、残りの3分の1が農業と林業の産出額の輸出額というところになっております。

○大橋部会長 ほかは大丈夫ですか。

本日は活発な御議論をありがとうございました。また、若干お時間が過ぎてしまって申し訳ございません。

本日の部会はここまでとさせていただきたいと思っております。引き続き次回以降も部会は続きますので、御意見、御提案、是非引き続き頂ければと思っております。よろしく申し上げます。

最後に、事務局から次回の日程等の御説明をお願いします。

○平野情報分析室長 次回の企画部会は、白書の骨子案について御議論いただく予定です。

開催時期は、皆様の御都合を伺いながら、3月上中旬頃で調整いたします。調整が付き次第、御連絡いたします。

○大橋部会長 それでは、これをもちまして、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会は閉会といたします。お忙しい中、お時間頂きまして、ありがとうございました。

午後3時06分 閉会